

福山沼隈線道路改良工事に伴う通学路変更のお願いについて

広島県東部建設事務所福山幹線道路建設事業課

現在、通学路として利用している箇所（箇所①）の歩道を通学路として利用をお願いします。

現在利用している斜路（箇所②）については、7月3日（日）まで利用できますが、7月4日（月）からは、新たに整備する斜路（箇所③）の利用をお願いします。

その他、現在利用している斜路（箇所②）に向かうための通路を工事の状況に合わせて変更（例：箇所④）する場合は、通行する場所が分かるようバリケード及び案内看板を設置し、新しい堤防下道路を横断する箇所には、横断箇所の明示を徹底するなど対応いたします。

